健康保険組合

事務局長　田村 裕彦

人事

2022 年は人事的な異動はなく、常勤 3 名の体制のまま変化はなかったが、事務局長が 2022 年 11 月で定年となり、本来なら退職であるが、後任人事の都合により有期継続雇用となり、年度末までは現体制を維持することとなった。

組合会議員においても動きはなく、2021 年 10 月の総選挙時のまま現在に至っている。
議員定数 14 名。現在欠員なし。参照（表 1）（表 2）

徴収・収納・経理・他

徴収では、保険料は 2022 年度 4 月徴収分より 8.312％で、一般保険料本体においては 8.16％で据え置き、調整保険料が 0.009％引き上げられ 0.152％となった。調整保険料とは、各健保組合が健康保険組合連合会本部に払う保険料で、一定の計算式のもと、健康保険組合連合会本部から料率の決定通知で決まるもので、毎年僅かながら変動がある。用途は財政困窮組合への支援や、各組合の高額療養費への補助として使われる相互扶助的な役割を持つもの。

40 歳以上が対象となる介護保険料では、ここ数年同じ 1.69％（4 年目）ではあるが、この 1 年は予定していたとはいえ、300 万円の繰り入れを行っていて、収支的には若干の赤字状態である。そう遠くない将来には料率を引き上げなければならなくなる状況になりつつあるが、介護準備金をまだ少し保有しているため、更にもう 1 年介護勘定の不足分に補填し、介護保険料の引き上げを少しでも先延ばししたいと考えている。介護保険料に関しては社会的背景から当面は下がる要因は見込まれないが、健保組合には介護保険事業等はなく、国への代理徴収的役割であるため、保険料が不足する場合は分かりやすいが、逆に手の打ちようもないのが現状である。

収納に関しては事業主、被保険者の協力で未収等もなく順調に執行できている。

経理に関しては、2022 年 6 月 8 日、9 日の両日に組合監事による内部監査を実施した。自己点検シートをもとに、監事が組合事務所に立ち入り、各種証拠書類等のチェック、行政監査の指摘事項を踏まえた確認作業が行われ、適の判定をもらっている。2 月 25 日には 2021 年度の第 2 回組合会を開催し、2022 年度の予算案と事業計画案を上程し承認された。主な検討事項は 3 億 4 千万もの納付金が発生していることで、2022 年度の苦しい予算案を説明し、2021 年度の決算残金から 8 千万円を繰越し、保有財産である別途積立金を 7 千万円繰り入れることで当該年度を凌ぐことで承認を得た。また、納付金額が激変したことにより、国の補助金の対象となり、約 2,200 万円の補助金を得ることができた。3 億 4,000 万円を納付していることを考えると焼け石に水と思えてしまうが、もらえればやはり有難い。7 月 28 日には 2022 年度第 1 回組合会が開催され、主な議案は 2021 年度の決算報告と事業報告であった。決算においては約 1 億 1 千万円の黒字収支差額が発生したが、先述の通り、このうち 8 千万円を次年度（2022 年度）に繰り越して残額を別途積立金とした。また、10 月には仮決算報告として 9 月末時点での預金残高表、保有財産値を書面で提出し承認を得ている。

2022 年末時点での収支予測では、前年度繰越金 5 千万円に加え、繰入金 7 千万円があるため、決算残金は 9 千万円程見込めるものの、経常収支は 5〜6 千万円の赤字となる見込み。やはり国への納付金の振れの大きさが組合の運営に負荷をかけていることを実感する。これに耐えられなくなった組合は保険料率を大幅に引き上げざるを得なくなり、場合によっては協会けんぽを上回る料率となって事業主の理解を得られず解散に至る組合も多い。解散になった組合は協会けんぽに加入することとなるが、協会けんぽには元々税金の投入がされてるので、国の税金負担も大きくなるものと考えられる。税金投入のない健保組合をある程度自立させておくことこそ国全体では得策ではないかと思うが。

保健事業

2022 年の保健事業活動としては、毎回 1 月から 3 月までは組合の事業計画上、前年度に属するものとなるが、1 月には郵送検診の大腸がん検診を実施。3 月は、契約保養所として永年にわたり利用させてもらった「山荘梶が森」様が管理者が変わるということで、3 月末の契約満了をもって終了する旨連絡があった。組合設立後初の保養所契約であったので、寂しさも感じるがコロナ等々の事情もあるのではないかと思う。また 4 月から特定健診・特定保健指導システム「リスクマーカー」で、従来紙運用であった特定保健指導の結果を、健康管理センターで導入した特定保健指導システムから取り込む設定を ICT 推進課の介入で実現できた。入社式では前年と同様に新入職員に、健康保険の仕組みや手続など必要最小限の情報が載っている「社会保険の知識」を全員に配布し、社会保険に関する基礎的な情報を提供するとともに、入社式のオリエンテーションでは入職を境に保険証の変更が必ずあるので、今までの保険証を持っている場合は使わないように注意を促した。5 月には被扶養者を対象に前年通り「特定健診・特定保健指導セット券」を配布し、特定保健指導対象となった際には、その日から指導が受けられるようにしている。（健診機関による）健康食協賛事業では、リハ病院の弁当補助を少額ながら開始した。6 月には監事による内部監査を 8 日より 2 日間にわたり実施した。自己評価項目が厚労省から出ており、それを中心に評価、見直しを行い受審した。良好であるとの評価を得ている。また、事務所の移転が急遽決まり管理棟 4 階へ移転した。7 月は特定保健指導対象者第 1 陣 37 名を抽出、結果表と共に健康管理センターに指導の依頼を行い 11 月まで実施した。11 月には広報誌を発行。インフルエンザワクチン予防接種の事業も通常通り行われ、子宮頸がんバス検診の実施は 10〜11 月で実施。12 月には保健事業推進委員会が開催され、11 月に行われたアンケート結果の報告が行われた。事業所側との協業や、新たなニーズについて確認でき、2023 年度の保健事業に反映させていく予定。

主ながん検診は次の通り（2021 年度実績数）
大腸がん 140 件 128 件、胃がん 19 件、子宮頸がん 35 件、ＡＩＣＳ48 件、乳がん 194 件の実施。
大腸がん、ＡＩＣＳは前年度を上回る件数となった。
2022 年度の新たな検診では、大腸 CS、脳ドック、AICS の対象年齢拡大などが導入された。

総括

今年もコロナ禍のなか、見合わせる事業がいくつかあった。特に健康メニューの提供となる社員食堂の協賛事業など、感染防止に注意しながら保健事業を進めていく必要があったが、感染対策上の理由から、同居家族以外の飲食禁止の状態も一定期間あり、その間は事業を見合わせる判断をした。特定健診・特定保健指導については年度区切りであるため 2022 年度は終了していないが、指導については健康管理センターの尽力もあり、概ね前年を上回る実績となりそうである。また、糖尿病重症化予防事業では、直接面談はやはりコロナ事情で見送り、文書による注意喚起、受診勧奨を健保連高知連合会保健師を通じて実施した。他の検診事業においては、昨年同様に集団歯科検診の中止決定が実施団体から通知が来たため、個々に歯科に出向き、一部費用を補助する方法で実施を継続。口腔ケアでは昨年に続きサンスターの歯磨き指導事業が高知連合会 4 組合で共同実施され、当組合も希望者を募り 2 回目の参加をした。

給付については、現物給付である医療費と現金給付である各種手当金を合わせると昨年より 3,200 万円程度の増加となる。2023 年度からは出産一時金が 42 万円から 50 万円に引き上げられるが、これだけでも組合は 600 万円以上の支出増加となる。医療費、手当金類は、今後下がらないと感じている。

がん検診の強化はここ数年重点目標としており、少しずつ間口を広げてきているが、先述の通り今年は要望の多かった大腸 CS、脳ドックを新たに加え、従来実施しているアミノインデックスの適応年齢を広げた。いずれも保健事業アンケートにおいて実施要望が多かったため採用としたもので、開始と同時にすぐに申し込みがあった。

今年は何といっても納付金が 3 億 4000 万円と増大したことで、大きな事業はできず耐える 1 年であった印象が強い。更に 2023 年度に目を向けると、再度 3 億 3000 万もの納付金予測値が出てきており、2019 年度から保険料率をその前年より 1%下げて頑張ってきたが、どうやら元に戻す時期が来たような感がある。ただ協会けんぽの値を超えることだけはあってはならないと肝に銘じ、あらゆる対策を取っていく。

【お断り】健保組合の運営は全てにおいて年度単位となっており、1～12 月の年報においては、前年度の 1～3 月が混在することになるため、組合の実績報告値とは若干の差が生じる場合があることをご了承ください。

議員一覧と事務局

表１　健康保険組合　組合会議員一覧　　2022.12.31 現在

	選定議員	互選議員
理　事	（理事長）近森正幸	八木　健
理　事	（常務）寺田文彦	吉永富美
理　事	岡本充子	小笠原正
議　員	戎　正司	筒井由佳
議　員	和田恵美子	益　大五
議　員	鄭　明守	松木宏行
監　事	小松左和	西森千景

表２　近森会健康保険組合　事務局

事務局
事務局長　田村裕彦 井門加織 入野　愛